

令和6年度の業務実績に関する自己評価書

令和7年6月26日 提出

令和7年9月17日 再提出

独立行政法人 造幣局

法人番号 6120005008509

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	令和 6 年度
	主務省令期間	令和 2 年度～令和 6 年度

2．評価の実施に関する事項
・評価の実施に当たっては、「造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基本規程」第 6 条の規定に基づき、理事会における審議を経て自己評価を決定し、財務大臣への提出に先立って監事による調査を受けたうえで、6 月 26 日に自己評価書を提出した。 その後、当局職員が回収貨幣を外部へ持ち出した可能性が極めて高いことを受けて、当該事案に関する事実関係の調査及び再発防止策を踏まえた自己評価書の見直しを行い、改めて理事会における審議を経て自己評価を決定し、財務大臣への提出に先立って監事による調査を受けたうえで提出した。

3．その他評価に関する重要事項
・特になし。

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	C：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成している。しかしながら、法人全体の評定に特に大きな影響を与える事象があったことを踏まえ、総合的に勘案して、全体の評定をCとした。	(参考) 主務省令期間における総合評定の状況			
		2年度	3年度	4年度	5年度
		B	B	B	B
評定に至った理由	・項目別評定は、重要度・困難度の高い2項目を含め3項目がA、15項目がBであった。しかしながら、当局職員が回収貨幣を外部へ持ち出した可能性が極めて高いことを受けて、重要度・困難度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」並びに「内部統制に係る取組」、「コンプライアンスの確保」、「リスクマネジメントの強化」、「人事管理」及び「職務意識の向上・組織の活性化」がCであった。これらを総合的に勘案して、全体の評定をCとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・貨幣の製造については、令和3年度に改鑄した500円バイカラー・クラッド貨幣を、引き続き徹底した品質管理及び製造工程管理の下、確実に製造するなど、財務大臣が製造計画で定めた貨幣の数量全てを納期までに確実に納品した。また、偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について、着実に実施した。しかしながら、回収貨幣の開封作業に関連する管理体制が不十分であったことから、これに関する改善が必要である。 ・勲章等の製造については高度な品質管理が求められるところ、決められた数量を納期までに確実に製造し、納品した。 ・国民に対する情報発信については、博物館及び工場見学に係るアンケートについて目標値を120%以上達成していることに加え、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供したほか、国立公園制度100周年記念貨幣特設サイトの公開や、造幣局公式YouTubeチャンネルで貨幣や勲章の製造工程等の動画を配信するなど、若年層を含めた多様な年齢層に対して情報発信強化の取組を推進した。 ・内部統制については、管理体制の不備を認識・是正できなかったこと、コンプライアンスの確保については、業務上の不正・不法行為等による重大事象が発生したこと、リスクマネジメントの強化については、潜在するリスクを十分に把握できていなかったこと、人事管理については、職員の身上把握の不足等があったこと、職務意識の向上・組織の活性化については、組織風土の問題があったことから、これらに関する改善が必要である。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	・当局職員が回収貨幣を外部へ持ち出した可能性が極めて高いこと。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	貨幣製造事業		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 通貨の円滑な供給 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理 施策 4－1－5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 7 号及び第 2 項 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 I－1－(1)、I－1－(4) 【困難度：高】 I－1－(1)、I－1－(4)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 令和 6 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 6 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 6 年度行政事業レビューシート予算事業 ID：001377

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	I－1－(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成														

	10 円貨幣(%)		2 年度：51.5% 3 年度：52.0% 4 年度：52.1% 5 年度：52.6% 6 年度：52.9%	53.4%	52.0%	54.2%	—	51.3%
保証品質達成率	保証品質達成率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生有り
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失有り
I－1－（2）通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等								
【参考】 現金取扱機器の製造事業者等への情報提供	情報交換の実施回数			3 回	3 回	4 回	2 回	2 回
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無			提出有り	提出有り	提出有り	提出有り	提出有り
【参考】 国際協力への対応	対応回数			0 回	0 回	1 回	4 回	3 回
I－1－（3）国民に対する情報発信								
【参考】 博物館の展示及び特別展示等の充実	博物館来場者数			17,001 人	37,032 人	88,282 人	107,584 人	142,697 人
	特別展示等の開催・他の展示会への出展回数			2 回	7 回	8 回	10 回	9 回
博物館におけるアンケート結果	博物館におけるアンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.3	4.4	4.5	4.5	4.5
【参考】 ホームページの充実	アクセス数			2,254,202 件	2,254,727 件	2,567,913 件	2,564,195 件	2,857,698 件
	更新回数		</					

		該費用の合計を上回る	算定した値の合計が当該費用の合計を上回る			数を乗じて算定した値の合計) 101 百万円	数を乗じて算定した値の合計) 1, 529 百万円	数を乗じて算定した値の合計) 473 百万円	数を乗じて算定した値の合計) 919 百万円
I－1－（5）外国貨幣等の受注、製造									
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			0 件	1 件 (※)	0 件	1 件 (※)	0 件	
納品達成度	納品達成度（％）	100％	100％	－	100％	－	100％	－	
製造代金回収率	製造代金回収率（％）	100％	100％	－	100％	－	100％	－	

（※）受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）第 5 条第 4 号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
					＜評定と根拠＞ 評定：C 「貨幣製造事業」については、全 5 項目中、重要度・困難度の高い「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」を含む 2 項目が「A」評価、2 項目が「B」評価、1 項目が「C」評価であることから、全体としてはおおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。 しかしながら、「C」評価の項目が重要度・困難度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」であり、その評価の原因が法人全体の信用を失墜させる事象であることを考慮し、「C」と評価する。 ＜課題と対応＞ 当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しという貨幣に対する国民の信頼維持を大きく揺るがす重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われることは決してあってはならない事態であり、再発防止に万全を期さなければならない。 回収貨幣の管理体制の徹底・強化に取

				り組むべく、再発防止策を確実に実施しなければならない。
--	--	--	--	-----------------------------

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（1）	財務大臣の定める製造計画の確実な達成		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－1 通貨の円滑な供給 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4－1－4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】貨幣について、財務大臣の定める製造計画を確実に達成し貨幣を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【困難度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣の定める製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質管理及び製造工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 6 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 6 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 6 年度行政事業レビューシート予算事業 ID：001377

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	2 年度：64.6 時間 3 年度：64.5 時間 4 年度：60.4 時間 5 年度：35.8 時間 											

			枚の貨幣について、定められた納期までに確実に製造し、全品検査に合格した上で納品した。 なお、2025 年日本国際博覧会記念一万円金貨幣（第三次発行）及び令和 7 年度以降に発行する国立公園制度 100 周年記念貨幣に関しては、機動的な人員体制によって、確実な製造に対応すべく取り組んでいる。 財務大臣の定めた令和 6 年度の貨幣製造計画並びに令和 5 年度及び令和 6 年度の製造実績は、別紙 1 表 1 を参照。 歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた。 500 円バイカラー・クラッド貨幣の歩留は、38.3%となり、過去に同じ仕様で製造した 500 円貨幣の実績平均値 34.6%を上回った。 100 円貨幣及び 10 円貨幣の一貫工業の歩留は、それぞれ 50.4%、51.3%となり、それぞれの過去 5 年の平均値 51.6%、52.9%を下回った。令和 6 年度は、製造枚数が過去 5 年に比べて大幅に減少した影響により 1 日当たりの機械の稼働時間が減少したことで、製造効率が低い稼働直後の時間が相対的に多くなったことが主な要因である。 なお、貨幣製造枚数が減少していることで、不全が発生した際の歩留への影響がこれまで以上に大きくなっていることから、歩留向上に資するよう、常に工程間の連絡・調整を密に行い、不全発生時には迅速に対応・復旧できる体制をとっている。 （参考）500 円貨幣、100 円貨幣及び 10 円貨幣の一貫工業の各工程歩留は、別紙 1 表 2 を参照。 IS09001 の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納品する際に行われる財務局による検査において全ての貨幣が合格し、納品後の返品はなかった。 また、令和 6 年 10 月に実施された第 153 次製造貨幣大試験において、執行官である横山財務副大臣より令和 5 年度及び令和 6 年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。 貨幣製造計画に対応した作業量に応じて、貨幣極印製造工程から通常貨幣製造工程及びプレミアム貨幣製造工程へ配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行った。 また、令和 6 年度に輸納された回収貨幣は、全て受け入れを行った。 このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した	り組むべく、再発防止策を確実に実施しなければならない。
② 製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保し、具体的事案の発生時には機動的に対応する。	② 製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。	<主な定量的指標> ○500 円貨幣の歩留（過去に同じ仕様で製造した 500 円貨幣の実績平均値以上） ○100 円貨幣及び 10 円貨幣の一貫工業の歩留（過去 5 年平均以上） <主な定量的指標> ○保証品質達成率（100%） <その他の指標> ○製造計画変更への対応に備えた体制の維持 ○具体的事案発生時の的確な対応		

③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。 さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施する。	③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。	＜主な定量的指標＞ ○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無 ＜主な定量的指標＞ ○地金の亡失の有無	職員が指導者となって行う OJT（職場内教育）及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、令和6年4月、令和6年9月及び令和7年1月、計3回の貨幣製造契約の変更に的確に対応した。 国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、貨幣に対する信頼に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、情報の管理を万全に行った。 また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等に取り組んだ。 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項に取り組んだ。 ・地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 ・日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 ・財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業（貨幣袋を開封し、内包されている回収貨幣をコンテナへ移し替える作業）を行う中で、内部規程に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7年7月に判明した。これを受けて、直ちに造幣局において内部調査を行った結果、その可能性は極めて高いとの結論に至った。 当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しという貨幣に対する国民の信頼維持を大きく揺るがす重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われることを重く受け止め、警察による捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、内部規程に基づき理事長を本部長とする危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因の究明に取り組み、再発防止策を検討した。貨幣製造に関して検討している主な再発防止策は以下のとおり。 ・回収貨幣の開封作業（前後工程を含む。）に係る管理体制の徹底・
--	--	---	--

		<評価の視点> ○計画的に設備投資を行うとともに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図っているか。 ○貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成しているか。 ○品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、返品が無いことを維持しているか。 ○500 円貨幣の歩留が過去に同じ仕様で製造した 500 円貨幣の実績平均値以上、100 円貨幣及び10 円貨幣の一貫工業の歩留の実績が過去5 年平均以上となるよう取り組んでいるか。 ○製造計画の変更等にも的確に対応できる体制を確保しているか。 ○情報漏えい、紛失・盗難発生及び地金の亡失を防いでいるか。	強化 回収貨幣の開封作業（前後工程を含む。）に関して、適切な職員の配置、体制強化に資する実効性のある規程の整備、関連する規程の遵守の徹底、管理者等による作業遂行状況の確実な把握等管理体制全般の徹底・強化を図る。	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－（2）	通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4－1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4－1－2 偽造通貨対策の推進 施策 4－1－3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号及び第 7 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 令和 6 年度事前分析表〔総合目標 4〕 令和 6 年度事前分析表〔政策目標 4－1〕 令和 6 年度行政事業レビューシート予算事業 ID：001377

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	【参考】 現金取扱機器の製造事業者等への情報提供	情報交換の実施回数			3 回	3 回	4 回	2 回	2 回	売上高（百万円）	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
										売上原価（百万円）	16, 484	18, 984	18, 431	14	

			量目、形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。 ①通信販売での貨幣セットの購入者に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。 ②貨幣セットの購入申込数が販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会を捉えて、抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（令和6年度は計3回開催）。 さらに、同懇談会において、記念貨幣のデザインに関するアンケート調査を実施した。 ③以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報を収集した。 ・令和6年度中に、アメリカ、ドイツ、韓国等のディーラー等との会議をオンライン・実地合わせて計23件実施した。 ・令和7年1月から2月にかけて開催されたベルリン・ワールド・マネーフェアに参加した。 （2）記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組 ①外部専門家からの指導 国立公園制度100周年記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。 また、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となつて行うOJT（職場内教育）による習熟度の向上に取り組んだ。 貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、令和6年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員はパッケージデザインに関する外部研修を通じて、デザイン業界の情報収集と知識の習得に努めた。 ②国際コイン・デザイン・コンペティションの開催 平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催している。 最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。 ICDC2024の応募状況及び結果は、以下のとおり。 （応募状況）	
--	--	--	--	--

	③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、製造や技術に関する協力、研修・視察の受入れ等を積極的に行うことにより、国際協力に貢献する。	③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、製造や技術に関する協力、研修・視察の受入れ等を積極的に行うことにより、国際協力に貢献します。	＜その他の指標＞ ○国際協力への対応 （参考指標：対応回数とその内容） ＜評価の視点＞ ○貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めているか。 ○現金取扱機器の製造事業者等に対し、情報提供を行っているか。 ○記念貨幣の発行に向け通貨当局への協力を行っているか。 ○偽造動向や貨幣全般に係る情報を収集し、通貨当局への確に情報提供するとともに、国際協力に貢献しているか。	（令和6年12月末）までに財務省に提出した。 6. 国際協力への貢献 国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、令和6年度においては、以下の3回を実施した。 ・令和6年5月、日韓財務省の若手職員交流会における視察を受け入れた。 ・令和6年6月、フィリピン中央銀行による研修を受け入れた。 ・令和6年9月、財務総合政策研究所が主催する「財政経済セミナー」研修生（アジア地域を中心とした開発途上国及び中央アジア・コーカサス地域諸国の財務省等の若手幹部候補生等）の視察を受け入れた。	
--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

			日（土曜・日曜及び祝日）開館を実施するなどした結果、令和6年度の造幣博物館等入館者数は、142,697人となった。 （参考）過去5年間の造幣博物館等の入館者数 （単位：人） <table><tr><th>区 分</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>造幣博物館</td><td>7,439</td><td>13,020</td><td>32,684</td><td>48,574</td><td>60,727</td></tr><tr><td>造幣さいたま博物館</td><td>8,742</td><td>22,787</td><td>53,210</td><td>55,002</td><td>70,739</td></tr><tr><td>造幣広島展示室</td><td>820</td><td>1,225</td><td>2,388</td><td>4,008</td><td>11,231</td></tr><tr><td>合 計</td><td>17,001</td><td>37,032</td><td>88,282</td><td>107,584</td><td>142,697</td></tr></table> （2）特別展示等の開催・他の展示会への出展回数 造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別展を開催した。 令和6年度においては、4回（3局合同1回、本局1回、さいたま支局2回）実施した。 特別展示等の開催実績については、別紙2表2参照。 なお、他の展示会へは、5回出展した。 3．工場見学やイベント等を通じた情報発信 工場見学やイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。 具体的な実施状況は、次のとおり。 （1）造幣局の事業や貨幣に関する情報提供 ①製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施 - 令和6年5月20日に国立公園制度100周年記念貨幣打初め式を実施した。 - 令和6年10月28日に第153次製造貨幣大試験を実施した。 - 令和7年3月3日に2025年日本国際博覧会記念貨幣（第三次発行）打初め式を実施した。 ②メディアを通じた情報発信 2025年日本国際博覧会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣について、令和6年11月19日に報道機関向けに圧印・検査工程を公開した。 また、引き続き、外部からの造幣局の事業や記念貨幣の発行等の貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。	区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	造幣博物館	7,439	13,020	32,684	48,574	60,727	造幣さいたま博物館	8,742	22,787	53,210	55,002	70,739	造幣広島展示室	820	1,225	2,388	4,008	11,231	合 計	17,001	37,032	88,282	107,584	142,697	＜課題と対応＞ 特になし。
区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																													
造幣博物館	7,439	13,020	32,684	48,574	60,727																													
造幣さいたま博物館	8,742	22,787	53,210	55,002	70,739																													
造幣広島展示室	820	1,225	2,388	4,008	11,231																													
合 計	17,001	37,032	88,282	107,584	142,697																													

			③国民と直接触れ合う機会の提供 i) 工場見学の受入 本局において、一般の予約受付に先立って小中高の学校からの先行予約を受け付けるといった、子供たちを対象とした広報の充実を図ったところ、令和6年度における本支局全体の工場見学者数は、64,623人となった。 (参考) 過去5年間の工場見学者数 (単位：人) <table><tr><th>区 分</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr><tr><td>本局</td><td>44</td><td>685</td><td>4,772</td><td>11,417</td><td>14,444</td></tr><tr><td>さいたま支局</td><td>4,566</td><td>11,274</td><td>36,408</td><td>37,509</td><td>47,084</td></tr><tr><td>広島支局</td><td>0</td><td>88</td><td>916</td><td>2,196</td><td>3,095</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,610</td><td>12,047</td><td>42,096</td><td>51,122</td><td>64,623</td></tr></table> ii) 桜の通り抜け等のイベント 令和6年度においては、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するために、桜の通り抜け（本局）、桜のさんぽ道（さいたま支局）、花のまわりみち（広島支局）及び造幣さいたまサックスフェア（さいたま支局）を開催した。 iii) その他のイベント 造幣局の事業や記念貨幣の発行を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、お金と切手の展覧会（広島展）（令和6年8月8日～13日）を開催した。 本局において、「大人の工場見学会」と題して、通常は見学受入を行っていない装金工場の見学イベントを開催した（令和6年10月24日及び令和7年2月18日）。また、新たな取組として、通常は見学受入を行っていない記念貨幣工場の見学も実施した（令和6年4月22日～23日）。 造幣広島展示室において、仕事帰りの保護者がお子様と工場見学できるよう、「工場見学ナイトツアー」を開催した（令和6年5月24日、6月5日、7月26日、9月6日、10月25日、11月15日、12月13日、令和7年1月17日）。	区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	本局	44	685	4,772	11,417	14,444	さいたま支局	4,566	11,274	36,408	37,509	47,084	広島支局	0	88	916	2,196	3,095	合 計	4,610	12,047	42,096	51,122	64,623	
区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																													
本局	44	685	4,772	11,417	14,444																													
さいたま支局	4,566	11,274	36,408	37,509	47,084																													
広島支局	0	88	916	2,196	3,095																													
合 計	4,610	12,047	42,096	51,122	64,623																													

		<主な定量的指標> ○博物館におけるアンケート結果（５段階評価で平均評価 3.5 超） ○工場見学者アンケート結果（５段階評価で平均評価 3.5 超） <評価の視点> ○ホームページやイベント等を通じて、国民への情報提供の充実に取り組んでいるか。 ○博物館及び工場見学におけるアンケート結果の目標（５段階評価で平均評価 3.5 超）を達成するとともに、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組んでいるか。	4. 来場者アンケート結果 来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示等の参考とするため、来場者からのアンケートを実施した。アンケートを実施するに当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として令和２年度に導入したアンケートはがきをリーフレットに組み込み配布したほか、QR コードを引き続き活用した。 博物館の来場者からのアンケート結果の評価は５段階評価で、造幣博物館 4.5、造幣さいたま博物館 4.5、造幣広島展示室 4.6、全体としては 4.5 であった。 また、工場見学者からのアンケート結果の評価は５段階評価で、本局 4.5、さいたま支局 4.5、広島支局 4.6、全体としては 4.5 であった。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

			○研究開発の成果を適切かつ効果的に活用しているか。		
--	--	--	---------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

			＜評価の視点＞ ○受注した外国貨幣等を確実に納品し、製造代金を確実に回収しているか。	また、令和6年度においては納品する外国貨幣等がないため、納品未達成及び代金未回収の事態が発生することはなかった。 以上のことから、「外国貨幣等の受注、製造」については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 ＜課題と対応＞ 特になし。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

		○記念貨幣について、 公平・公正な販売に 向けた適切な取組 を行っているか。 ○顧客満足度アンケ ート結果の目標（5 段階評価で平均評 価3.5超）を達成す るとともに、サービ スの向上に向けて 取り組んでいるか。 ○貨幣製造技術の向 上に資する新製品 の開発に取り組む とともに、情報漏え いや紛失・盗難の発 生を防いでいるか。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

